ふれあいネットワーク

伊賀市社協だより

あいしあおう

No.71
4月号
平成23年4月15日発行

市民ふくし大学講座

専門講座修了者
延べ1,241名
見守り支援員認定者
410名!!

あなたの学びを地域福祉に活かそう！！

市民ふくし大学講座は、これまで伊賀市社会福祉協議会が開講してきた各種養成講座を統合し、地域住民の個別の生活ニーズに応えるしくみを安定的・継続的に構築するため、「いが見守り支援員」の養成とも連動した、総合的福祉人材育成を行うものです。

■ 市民ふくし大学講座　受講の流れ ■

基礎講座

「いが見守り支援員養成講座」
※講義３時間程度
年２回（10月・３月）開催
予定の基礎講座を１回受講

＋

専門講座【コース選択】

下記の各種専門講座を選択
※概ね 20 時間程度の専門講義・演習および現場実習
▼
各種専門支援員

オプション講座【随時】

代替（補講）や任意受講の単発講座

▶ いが見守り支援員

専門講座（予定）一覧

1月～2月頃　やすらぎ支援員養成講座

○対象／やすらぎ支援員として活動を希望する方。
　認知症高齢者の介護に関心のある方。
▶認知症高齢者を介護している家族の介護負担軽減と、日常生活に必要な外出や休息の時間を確保するために、一定の研修を修了した者（支援員）が訪問し、家族に代わって見守りや話し相手となる。

9月～2月頃　伊賀流ふくし塾

福祉学習サポーター養成講座
ジュニア民生委員養成講座

○対象／福祉学習サポーター 18 歳以上の社会人
　ジュニア民生委員　伊賀白鳳高校２年生
▶子どもを含む地域のすべての住民を対象に、学校を開放して高校生と地域住民がともに社会福祉への理解と関心を高める。本年度は「見守り支援」を重点的に学び、福祉教育の実践につなげる。

7月頃　子育て支援 担い手育成講座

○対象／伊賀市内に在住、在勤、在学する２０歳以上の方
▶育児の援助を受けたい人（依頼会員）の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人（提供会員）を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に子どもを預かるシステムにおける、提供会員の担い手養成。

9月～11月頃　悪徳撲滅！ いが悪徳バスターズ養成講座

○対象／伊賀管内在住・在勤の方で、講座修了後“いが悪徳バスターズ”として協力いただける方
▶消費者問題等についての基礎的な知識を学び、増加する悪質商法による被害の未然防止・拡大防止を社会福祉協議会と共に考え、地域住民への啓発などを実行いただける市民を養成。

10月～3月頃　ふれあい・いきいきサロンサポーター養成講座

○対象／ふれあい・いきいきサロン活動に関心のある方
▶身近な地域で高齢者や障がいのある方、子育て中の親などの当事者とボランティアとが協働で企画し、内容を決め、共に運営していく仲間作りの場であるサロンを支えるサポーター（協力者）の養成。

6月～2月　災害ボランティアコーディネーター養成講座
Disaster volunteer coordinator training course

○対象／自治協、自主防災会、災害救援活動に興味のある方
▶市民の防災意識を高め、災害時に市民自身が自助・共助による減災活動や復旧、復興に取り組める地域づくり、日頃からの防災啓発や災害時のボランティア活動のコーディネートに協力して取り組めるコーディネーターの養成。

随時　ご近所みまもり隊養成研修

○対象／地域住民
▶各支所単位または住民自治協議会単位ごとに、身近な地域で支え合い活動を行う担い手を養成。
★ご希望される地区は、社協までご連絡ください。
自治協等からの申込に対し、他の養成講座のカリキュラムから地域の実情に応じたプログラム（６回程度）を取り入れて企画し、開催します。

★認定された見守り支援員のみなさんには、可能な範囲において民生委員のサポート役など地域支援者としての活躍を期待しています。
★見守り支援活動を進めていく上で、エリア毎に見守り支援員の名簿を作成し、関係機関（自治会や民生委員児童員など）に情報提供をしながら、各地区の地域福祉活動の状況に応じた活動展開をしていく予定です。
★「生活支援員養成講座」は、平成２３年度の開催は見送りとなりましたので、ご了承ください。
★各講座の日程は、決定次第あいしあおうに掲載します。

知って役立つ法律豆知識

第十二回「法定後見制度」②

私たち人間は、年齢を重ねるにつれ段々と物事を判断する能力が鈍くなり、いわゆる認知症の症状が出てきます。こうなると、自分自身では自己の財産管理ができず、もし病気になった場合、入院や施設入所契約ができなくなってしまいます。前回のシリーズでは、成年後見のうち任意後見についてご紹介しましたが、今回から法定後見について説明させていただきます。

Q1 後見人、保佐人、補助人には、どのような人が選ばれるのですか。

A1 本人の保護、支援の程度等を考えて、本人の親族や、あらかじめ裁判所に届けられている弁護士、司法書士、社会福祉士などの中から事案に応じて選ばれます。

Q2 後見、保佐、補助の申立てをできるのはどのような人ですか?

A2 申立てのできる人は、本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市町村長等です。

四親等内の親族とは

親族とは、民法では、
1. 六親等内の血族、
2. 配偶者
3. 三親等内の姻族

と、定めています。

具体的には、四親等の血族と配偶者、三親等内の姻族です。

例えば、いとこ、甥や姪の子も入ります。

Q3 本人に親族等身寄りがなく、申立てをする人がいない場合はどのようにすればよいのですか?

A3 このような場合、市町村長に申し立て権がありますので、本人の友人やご近所の人等が、市町村役場に相談をもちかけていただきたいのです。

Q4 後見や保佐や補助はいつから始まるのですか?

A4 裁判所が後見や保佐や補助を開始すると決めたとき(これを後見開始の審判があったとき、又は保佐開始の審判があったとき、あるいは補助開始の審判があったときといいます。

★次回もひきつづき、法定後見制度についてご紹介します。

文責 上野公証役場 公証人 岸 立馬 ☎23−6549
伊賀市上野丸之内五十五番地丸ビル三階(裁判所前)

東北関東大震災義援金について

中央共同募金会、日本赤十字社、いずれの団体を通じて義援金を送られても、最終的に一つにまとめられ、被災者の方々に公平に配分されます。

災害義援金と称して戸別訪問して義援金を募る詐欺行為が発生しています。信用できる団体か確認できない場合は、きっぱり断るようにしてください。

義援金は、伊賀市役所本庁・支所、各市民センター、伊賀市社協本支所で受け付けておりますので、いずれかの窓口にお届けいただくか、下記の口座に振り込んでいただくのが確実です。

※ゆうちょ銀行本支店間への振込手数料はかかりません(ATM扱いの場合は手数料がかかることがあります)
※通信欄にお名前、ご住所、お電話番号を記載してください。
※義援金は、税制上の優遇措置(所得税、法人税・個人住民税)の適用対象となります。税制優遇を受けるには、確定申告(個人の場合)または法人税申告(法人の場合)の際、領収書または振込控え等を貼付する必要があります。

今回の義援金に関しては、義援金を送金された際に手元に残る受領証や振込控えを、領収書に替えることができます。

中央共同募金会

受付期間 平成23年3月14日(月)〜平成23年9月30日(金)

◆義援金受入口座◆
ゆうちょ銀行 口座記号番号 00170-6-518
口座名義 中央共同募金会 東北関東大震災義援金

◆現金書留による送金◆
〒100−0013
東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル5階
社会福祉法人 中央共同募金会

※封筒に「救助用」と明記してください。郵便料金は免除になります。

日本赤十字社

受付期間 平成23年3月14日(月)〜平成23年9月30日(金)

◆義援金受入口座◆
ゆうちょ銀行 口座記号番号 00140-8-507
口座名義 日本赤十字社 東北関東大震災義援金

災害ボランティア支援センターのご案内

このたびの東北関東大震災に関して、ボランティアとして現地に行きたい、被災者の方々を受け入れたい、義援金や、救援物資を送りたいといったボランティア活動に関しては、下記の災害ボランティア支援センターにお問い合わせください。

●みえ災害ボランティア支援センター
〒514-0009 三重県津市羽所町700番地アスト津3階
☎ 059−222−5981(平日:9:00〜17:00)
fax 059−222−5971
メール:center@v-bosaimie.jp
ホームページ:http://www.v-bosaimie.jp/mvic/

●伊賀市災害ボランティア支援センター
〒518-0869 三重県伊賀市上野中町 2976-1
上野ふれあいプラザ3階(平日:9:00〜17:15)
☎ 0595-21-5866 / fax 0595-26-0002
メール:idvsc@hanzou.or.jp
ホームページ:http://www.hanzou.or.jp/idvsc

平成23年度

伊賀市社会福祉協議会 事業計画

地域を基盤にした支えあいの強化による安心生活の創造

基本方針

我が国は未曾有の大災害に直面しました。低迷する日本経済の影響で税収は悪化の一途をたどり、少子化高齢化へ対応する社会福祉を取り巻く財政状況は一層厳しい状況にあります。また、無縁社会という言葉に象徴される人間関係の疎遠化は当市においても進行しつつあります。伊賀市と協働で策定した第二次地域福祉計画に基づき生活課題を持つ人の早期発見と、地域を基盤にした支えあいのしくみ作りを一層強化しなければなりません。

また、生活のしづらさを持つ人たちが地域で何らかの役割を発揮しつつ、地域で普通に暮らせる地域土壌の醸成は従前にもまして強化が必要です。被災地域への支援はもとより、介護予防拠点の整備や地域住民の高参加による高福祉をめざす地域福祉を実現すべく、住民自治協議会等の支援機能の強化に努めます。一方、重度の生活上の支障を持つ人が地域で安心して暮らすことができるよう、サービス提供時間帯の拡充と品質向上や拠点整備も含め介護機能の強化を図ります。

運営体制においては職員一人ひとりの能力が発揮向上できるよう、目標管理手法を活用した組織強化とコストダウンに努め、当面する地域福祉課題解決に邁進します。

重点目標

1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立
2. 地域福祉の視点に立った介護サービスの充実
3. 総合力強化のための組織経営

●平成23年度　社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会 機構図（概略）

- 地域福祉部
  - 安心生活創造事業担当課
  - 権利擁護課
    - 権利擁護係
    - 就労支援係
  - 相談支援課
    - 相談支援係
  - 地域福祉課
    - 地域福祉係
    - 地域福祉サービス係
    - 市民活動支援係
- 福祉サービス事業部
  - 管理課
    - 管理係
  - 福祉サービス事業所
    - ケアプランセンターうえの
    - ヘルパーステーションうえの
    - デイサービスセンター愛宕なごみの家
    - デイサービスセンターふれあい
    - デイサービスセンターやすらぎの家
    - ケアプランセンターうえの南
    - ヘルパーステーションうえの南
    - 訪問看護ステーションうえの
    - ケアプランセンターいが
    - ヘルパーステーションいが
    - 訪問入浴いが
    - 愛の里デイサービスセンター
    - 地域デイサービスセンター岡鼻
    - 地域デイサービスセンター山畑
    - ケアプランセンターしまがはら
    - ヘルパーステーションしまがはら
    - デイサービスセンターしまがはら
    - ケアプランセンターあやま
    - ヘルパーステーションあやま
    - デイサービスセンターあやま
    - ケアプランセンターおおやまだ
    - ヘルパーステーションおおやまだ
    - デイサービスセンターおおやまだ
    - 地域デイサービスセンター猿野
    - ケアプランセンター青山
    - ヘルパーステーションあおやま
    - デイサービスセンターはあとハウスあおやま
- 法人運営部
  - 総務経理課
    - 総務係
    - 経理係
    - 人事係
- 上野支所 ― 法人支所運営・地域福祉
- 伊賀支所
- 島ヶ原支所
- 阿山支所
- 大山田支所
- 青山支所
  - 地域係―法人支所運営・地域福祉
- 福祉サービス総合センター ― 業務管理・法人センター運営

1 安心して生活するための地域生活支援体制の確立（地域福祉部門）

安心生活創造部門（安心生活創造課）

①安心生活創造事業

権利擁護部門（権利擁護課）

●権利擁護係
①地域福祉権利擁護事業
②福祉後見サポートセンター事業
③地域福祉あんしん保証推進プロジェクト・地域福祉あんしん保証事業

●就労支援係
①精神障がい者地域移行支援事業
②障がい者就業・生活支援事業
③いが若者サポートステーション事業

相談支援部門（相談支援課）

●相談支援係
①総合相談支援事業
②消費者トラブル対策事業
③認知症高齢者やすらぎ支援事業
④いが見守り支援事業
⑤苦情解決事業
⑥高齢者あんしん見守りネットワーク事業
⑦生活福祉資金貸付事業
⑧住宅手当緊急特別措置
⑨住宅リフォーム事業

地域福祉部門（地域福祉課）

●地域福祉係
①ふれあい・いきいきサロン事業
②地域福祉活動推進支援事業
③広報啓発事業
④地域福祉計画推進事業
⑤会費事業
⑥福祉団体支援事業
⑦共同募金配分金事業

●地域福祉サービス係
①移送サービス事業
②アクティビティ・認知症予防教室開催事業
③放課後児童健全育成事業
④当事者交流事業

●市民活動支援係
①市民活動登録斡旋事業
②市民活動養成研修事業
③市民活動組織化支援事業
④地域福祉教育推進事業
⑤地域福祉防災推進事業
⑥子育て支援事業

2 地域福祉の視点に立った介護サービスの展開（福祉サービス部門）

●地域福祉計画上の各圏域の地域課題も踏まえたサービス展開（専門化、地域化、広域化、集約化・機能拡大、多機能化）

●介護保険法改正や障害者自立支援法に対応した福祉サービス（随時対応型生活支援サービスへの指向、事業経営管理体制の整備、人材育成や人材確保にサービスの質向上）

3 総合力強化のための組織経営改革（法人運営部門）

●組織機構（法人運営部門の組織的強化、内部定期監査、諸規定の整備、各種会議の実施（理事会、評議員会、監査会、地域福祉推進委員会））

●人事・要員配置（配置転換、人事考課の実施）

●事業運営（事業仕分け、財源確保、職員研修の充実、コスト削減・事故防止・ムラやムダ排除の工夫の徹底、安全衛生管理体制の充実強化、発展基盤強化計画策定の検討）

平成23年度 伊賀市社会福祉協議会 予算

支出の部

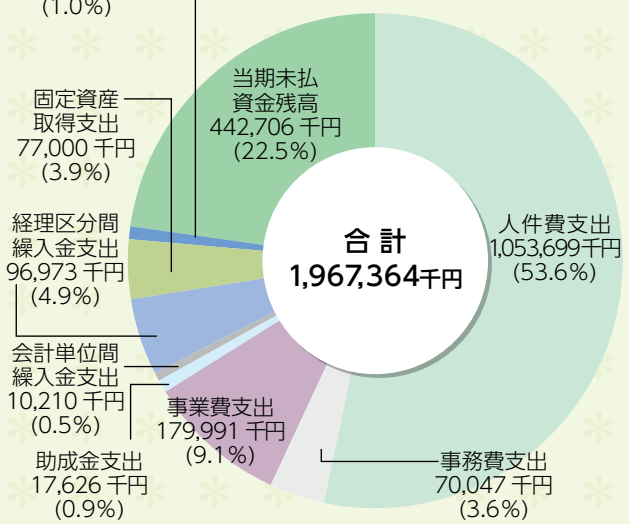

収入の部

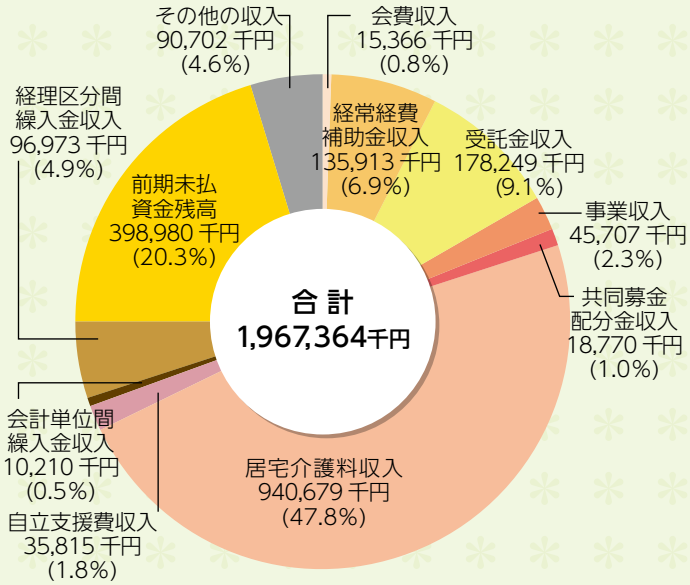

子育てサークル Flowersメンバー募集

音楽が大好きなママたちで、『親子で楽しみ癒されること』を目的として、子育てサークルを作りました。生演奏の音楽で親子で歌ったり踊ったり、時には浸ってみたり・・・その他季節行事もあります。

楽器演奏や歌などが得意な親子さんの参加も募集しています。

【日時】毎月第2・4火曜日午前10時30分～12時
【場所】上野ふれあいプラザ4階講座室
【対象】2歳～未就園児
【参加費】年会費1組1，000円（保険料含む）
【問い合わせ先】伊賀市社協　船見
☎21-5866

伊賀料理クラブ会員募集

いが料理クラブでは、食生活改善推進委員の○Bボランティア講師の指導のもと、20名以上の男性が食事作りと会食を楽しんでいます。あなたも是非会員になりませんか？

【日時】**5月20日（金）**
午前10時～午後2時（以後毎月第3金曜）
【場所】上野ふれあいプラザ4階 調理室
【対象】60歳以上の男性
【持ち物】エプロン、布巾、空き容器
【参加費】入会金1，000円
毎月1，000円
【問い合わせ先】男の居場所の会
代表　樋口　淳一　☎21-6641
伊賀市社協　船見　☎21-5866

伊賀市社協人事異動のご案内

【異動】（理事）
平成23年3月31日付け
法人運営部長を解く　平井　俊圭
伊賀支所長・青山支所長を解く　中林　豊
阿山支所長を解く　松本　直明
大山田支所長を解く　松岡　官治
【昇格】（課長級以上）
平成23年4月1日付け
法人運営部長　森木　容子
伊賀支所長　奥田　充法
阿山支所長　榊　光裕
大山田支所長　橋本　美智子
青山支所長　村木　一晴

月々定額で介護を受けて生涯暮らせる。
介護付高齢者専用賃貸住宅（特定施設入居者生活介護）
憩いの里伊賀ケアホーム
求人募集
【職員募集（正／パ）】
理学／作業療法士・看護師／准看護師・ケアマネージャー・ヘルパー
【入居相談】
伊賀ケアホーム入居者相談員　永口佳史　連絡先 090-4216-2381
■お問い合わせ（ご予約・求人）
ライフ・テクノサービス 事務処理センター 〒514-0821 津市垂水696
http://www.life-techno.jp　ライフ・テクノ
Phone 059-226-8217

お知らせ

若者の、職業的自立のための総合相談窓口

いが若者サポートステーション

無料パソコン講座 受講者募集!!

step1 説明会参加申込 ▶ step2 説明会参加 ▶ step3 サポステ利用登録 ▶ step4 パソコン教室参加

●いが若者サポートステーションでは、マイクロソフト社の協力により、若者に対し就職に役立つ初級者向けパソコン講座を開講します。

●パソコン教室開催時間●
10:00～12:30
2時間30分×8回（計20時間）

第1回	4月22日（金）
第2回	4月25日（月）
第3回	4月27日（水）
第4回	5月　6日（金）
第5回	5月　9日（月）
第6回	5月11日（水）
第7回	5月13日（金）
第8回	5月16日（月）

若者UPプロジェクト
ITを活用した若者支援プロジェクト

受講定員 *7名*

最新のソフト使用　就職に役立つ!!

受講資格◆15歳～39歳までの求職中の方
※非正規雇用で、現在転職を希望している方も可。
受講内容◆Microsoft Office2010（Word・Excel・Powerpoint・Web 作成・Access等）PCスキルの基本から、仕事に必要なスキルまで学べます。
講座・説明会開催場所◆上野ふれあいプラザ3階 いが若者サポートステーション内
申込方法◆講座受講希望の方は、電話またはメールにてご予約の上、事前に説明会にご参加ください。受講前にいが若者サポートステーションへの利用登録が必要です。
説明会開催日◆毎週月曜日 14:00～15:00
【4月の説明会】4月4日（月）、11日（月）、18日（月）、25日（月）　※4月以降毎週月曜日開催予定

問い合わせ 申し込み
いが若者サポートステーション
伊賀市上野中町2976-1 上野ふれあいプラザ3階
☎0595-22-0039/FAX0595-26-0002
メール：hataraku@hanzou.or.jp

伊賀市社協では、広報充実のために有料広告を募集しています。年11回発行する社協だより「あいしあおう」（全戸配布36,500部発行）に9cm×6cmフルカラーで掲載します。1枠1回20,000円です。

市民ふくし大学講座

◇この講習会は、市民ふくし大学講座 専門講座として認定されます。

基礎講座 ＋ 専門講座 ▶ いが見守り支援員

平成23年度

災害ボランティアコーディネーター養成講座

Disaster volunteer coordinator training course

日頃から市民の防災意識を高め、災害時に市民自身が自助・共助による減災活動や復旧、復興に取り組んでいける地域づくり、日頃からの防災啓発や災害時のボランティア活動のコーディネートに力を合わせて取り組めるコーディネーターを養成します。

受講費用無料・受講定員 50 名程度

●主催／伊賀市社会福祉協議会　●後援／三重県・伊賀市
●協力／みえ防災市民会議・みえ防災コーディネーター・伊賀の伝丸・柘植地域まちづくり協議会・伊賀県民センター・伊賀市総合危機管理室・伊賀市市民活動支援センター

第1回
6月18日（土）13:30～16:00　場所／伊賀県民センター7階大会議室
開講式、「三重県及び伊賀の災害と防災」　講師：三重県防災危機管理部
「災害ボランティアコーディネーターとは？」　講師：みえ防災市民会議

第2回
7月23日（土）13:30～16:00　ゆめぽりすセンター2階大会議室
「災害ボランティアセンターの役割とセンター運営ワークショップ」
講師：みえ防災市民会議 中村 伊英氏　他

第3回
8月20日（土）13:30～16:00　ゆめぽりすセンター2階大会議室
「災害クロスロード・災害ボランティアコーディネータークロスロードワークショップ」
講師：伊賀市社会福祉協議会

第4回
9月17日（土）13:30～16:00　ゆめぽりすセンター2階大会議室
「タウンウォッチング・ハザードマップづくり」
講師：みえ防災市民会議・みえ防災コーディネーター

第5回
10月29日（土）13:30～16:00　伊賀市内
「支え合いマップ作りワークショップ」
講師：伊賀市社会福祉協議会

第6回
11月19日（土）13:30～16:00　ゆめぽりすセンター2階大会議室
「安否確認マニュアルによる避難支援活動」　講師：柘植地域まちづくり協議会
「災害時要援護者避難支援プランの取り組み」　講師：伊賀市総合危機管理室

第7回
12月17日（土）13:30～16:00　上野ふれあいプラザ3階中会議室
避難者理解「高齢者疑似体験・車いす体験」「外国人への対応・炊き出し方法」
講師：伊賀市社会福祉協議会・伊賀の伝丸

第8回
1月28日（土）13:30～16:00　柘植地区市民センター
「避難所運営マニュアルづくりワークショップ『避難所HUG』」
講師：伊賀県民センター・柘植地域まちづくり協議会

第9回
2月25日（土）13:30～16:00　あやま文化センターさんさんホール
「住民自治協議会での防災事業報告会」
「特別公開講演会」　講師：レスキューストックヤード（予定）　・修了式

●受講資格● 住民自治協議会防災担当者、自主防災会、災害救援活動に興味のある方

●修　了● 7回以上講座を受講した場合、伊賀市災害ボランティアコーディネーター修了証を授与します。受講できない講座があった場合は、別途オプション講座を受講することで受講済とみなします。市民ふくし大学講座専門講座として位置づけ、別途基礎講座を受講することにより、いが見守り支援員として認定します。

●申込方法● 受講申込書に必要事項（氏名、住所、電話番号、生年月日）を記入の上、6月10日（金）までに伊賀市社協本所または各支所へお申し込みください。申込用紙は、伊賀市社協ホームページからもダウンロードできます。▶http://www.hanzou.or.jp/

●申込・お問い合わせ先● 伊賀市社会福祉協議会 上野市中町 2976-1 上野ふれあいプラザ3階☎0595-21-5866

数字で見る伊賀市の福祉

平成23年2月28日現在（前月比）

伊賀市の人口	９９，９０３人（－154人）
65歳以上の高齢者	２６，５６４人（－25人）
高齢化率	２６.６％（±0.0％）
介護保険認定者数（施設・在宅）	６，３４７人（＋72人）
ボランティア活動保険加入者数	２，５２５人（±０人）
ホームページアクセス数	１５，６６６（－1,611件）

※集計処理の関係で前々月末日時点の数値です。
※伊賀市の人口は外国人登録者を含めた数です。
※ 65 歳以上の高齢者及び高齢化率には外国人登録者も含まれています。
※介護保険認定者数は要支援・要介護認定者数です。
※ボランティア活動保険加入者数は平成 22 年４月１日以降の加入者延人数です。
※ホームページアクセス数は、カウンタ数値ではなく１ヶ月間の訪問者実数を解析し掲載しています。

あなたのまちのふれあい・いきいきサロン（59）

むらさきクラブ

メンバー数　２４名
開催場所　島ヶ原奥村クラブ
開催頻度　月１回

「むらさきクラブ」は、１３年前に奥村地区で結成されたサロンで、初夏に咲く、うす紫色の桔梗の花の美しさと結成の時期から名付けました。活動内容は、担当地区の民生児童委員を中心に、会員同士が交代で運営しています。地域のイベントとタイアップしたり、社協の出張講座を利用して、３Ｂ体操や音楽療法、転倒予防や家族介護教室なども取り入れることで、学習や研修の機会にもなっています。また、毎年秋に開催される、島ヶ原文化芸術まつりへの出展のための作品も制作しています。先月のサロンでは、阿山の園芸福祉グループ「花てまり」のみなさんに、ご指導いただき、ひまわりの種などを使った「種アートの壁掛け」や「ブローチ」を作りました。今年は「しば人形」にもチャレンジする予定です。防災にも関心があり、手作りの防災ずきんを作ったり、今年の敬老福祉大会では、歩一歩体操をアレンジし、披露することで、地域のみなさんへの啓発にもなりました。月に一度、ゆっくりといろんなことをおしゃべりすることができるサロンを楽しみにしている人が多く、話題もバラエティーに富み、明るく元気な笑い声が絶えません。住み慣れた地域で、顔なじみの仲間と、いつまでも一緒に過ごせることができればと思っています。

我ら！ふくしレンジャー No.68

鉄道ＯＢ会島ヶ原支部
代表　松永　武夫
会員数　計３３名
結成　平成１０年４月

●活動を始めたきっかけ

国鉄（ＪＲ）を退職した有志で結成する会で、地域で何か役に立てないかと、社協に相談したことがきっかけとなり、平成１０年に、食事サービスの配達ボランティアグループを結成し、現在に至ります。

●活動内容

毎週火曜日の夕方４時頃から、地域を４つのブロックに分け、交替で配達をしています。安否確認を兼ねて、手から手へお弁当をお渡しし、「お変わりないですか」と必ず、一声かけ、顔色などに変化がないかなどを確認しながら訪問します。安否確認と見守り活動を行っています。食事サービスの配達時に、倒れて動けなくなっている人を発見し、人命を救えたこともありました。また、平成２２年６月には、日本鉄道本部長より表彰状をいただきました。

●今後の抱負

設立当初からのメンバーも今では高齢になってきていますが、歩みの深い歴史のあるこの活動を誇りとし、今後も変わらない活動を継続し、取り組んでいきたいと思っています。これからも、ふれあいとおもいやりのある、あたたかい地域づくりの一翼を担っていきたいです。

編集後記

表紙の写真は、城東中学校の卒業生有志の皆さんが、去る３月21日に上野公園周辺で、東北関東大震災の義援金募金活動を行ったときの様子です。未だかつて経験したことのない大災害です。今こそ日本国民が心を一つにして、この困難に立ち向かっていこうではありませんか！

編集・発行　社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会

本所・上野支所　〒518-0869
伊賀市上野中町2976番地1 上野ふれあいプラザ３階
TEL：0595（21）5866／FAX：0595（26）0002
E-mail：info@hanzou.or.jp（本所） ueno@hanzou.or.jp（上野支所）

阿山支所　〒518-1313
伊賀市馬場1128番地の1　阿山保健福祉センター
TEL：0595（43）1854／FAX：0595（43）1577
E-mail：ayama@hanzou.or.jp

伊賀支所　〒519-1413
伊賀市愛田513番地 いがまち保健福祉センター「愛の里」
TEL：0595（45）1012／FAX：0595（45）1050
E-mail：iga@hanzou.or.jp

大山田支所　〒518-1422
伊賀市平田656番地の1　大山田福祉センター
TEL：0595（47）0780／FAX：0595（46）1165
E-mail：ooyamada@hanzou.or.jp

島ヶ原支所　〒519-1711
伊賀市島ヶ原4743番地 島ヶ原老人福祉センター「清流」
TEL：0595（59）3132／FAX：0595（59）3145
E-mail：shimagahara@hanzou.or.jp

青山支所　〒518-0226
伊賀市阿保1988の1番地　青山福祉センター
TEL：0595（52）2999／FAX：0595（52）3555
E-mail：aoyama@hanzou.or.jp

● 伊賀市社会福祉協議会ホームページ ●　http://www.hanzou.or.jp/

この広報誌は、社協会費、有料広告費等により発行しております。